

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月30日
【会社名】	Nexus Bank株式会社 (旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社)
【英訳名】	Nexus Bank Co.,Ltd. (旧英訳名 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.) (注)2020年10月30日開催の臨時株主総会の決議により、2020年11月1日付にて会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 慶一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目7番1号 (注)本店所在地は、2020年12月14日に東京都港区虎ノ門一丁目7番12号より上記へ移転しております。
【電話番号】	(03)5259-5300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 正司 千晶
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目7番1号
【電話番号】	(03)5259-5300(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 正司 千晶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月29日の定時株主総会において、すべての決議事項が決議され、また、2021年3月16日にA種優先株主による書面同意が得られたことによりA種優先株主による種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全性を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

1. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えを行うものであります。

(1) 減少する資本準備金の額

22,718,296,600円

(2) 資本準備金の額の減少方法

減少する資本準備金の額22,718,296,600円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2021年3月29日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金のうち560,830,893円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 560,830,893円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 560,830,893円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2021年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

下記提案の理由により、定款一部変更を行うものであります。

(1) 目的（現行定款第2条）

グループ経営戦略機能の強化、各事業体における自立的な専門性の強化を図ることを目的とし、当社を持株会社とするホールディングス体制へ移行するため、目的の変更を行うものであります。

(2) 発行可能株式総数（現行定款第6条）

既発行の優先株式の転換可能枠及び新株予約権の行使可能枠を確保するため、発行可能株式総数を2021年2月23日現在の発行済株式総数の4倍へ変更するものであります。

(3) 監査役の数（現行定款第28条）

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役の員数を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、江口 譲二、山口 慶一、正司 千晶、久保 広晃、大橋 俊明、水上 慶太が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、三上 嗣夫、吉田 桂公が選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件	240,517	1,228	0	0	(注) 1	可決 (99.49)
第2号議案 定款一部変更の件	240,275	1,470	0	0	(注) 2	可決 (99.39)
第3号議案 取締役6名選任の件						
江口 譲二	240,484	1,261	0	0	(注) 1	可決 (99.47)
山口 慶一	240,488	1,257	0	0		可決 (99.48)
正司 千晶	240,465	1,280	0	0		可決 (99.47)
久保 広晃	240,453	1,292	0	0		可決 (99.46)
大橋 俊明	240,449	1,296	0	0		可決 (99.46)
水上 慶太	240,439	1,306	0	0		可決 (99.46)
第4号議案 監査役2名選任の件						
三上 嗣夫	240,804	941	0	0	(注) 1	可決 (99.61)
吉田 桂公	240,492	1,253	0	0		可決 (99.48)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

A種優先株主による種類株主総会

- (1) 株主総会決議があったものとみなされた年月日
2021年3月16日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件
変更の理由

既発行の優先株式の転換可能枠及び新株予約権の行使可能枠を確保するため、発行可能株式総数を2021年2月23日現在の発行済株式総数の4倍へ変更するものであります。

本議案は会社法322条第1項第1号に定める定款変更となりますので、A種優先株主様による種類株主総会の承認に加えて、当社第25期定時株主総会において承認されることが条件となります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
議案 定款一部変更の件	1,664,140	0	0	0	(注) 1	可決 (100.0)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。